

# 2012年夏号 仙台市

# 農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、東部農業復興室、農業振興課、農林土木課)  
〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338  
ホームページ [http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai\\_03.html](http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai_03.html)  
Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

## 農地再生へ一歩前進 仙台東地区ほ場整備 事業計画概要書(案) を策定します

仙台東地区の農地約2,000haを対象に実施される、ほ場整備事業の計画概要書(案)の作成が、事業主体である東北農政局により進められています。計画の内容は、仙台東土地改良区、JA仙台、農業者の代表、仙台市などで構成される仙台東地区ほ場整備事業推進協議会での検討を経て、六郷、七郷、高砂の3地域、計12箇所で農業者の皆様への説明が行われました。今後はさらに検討を進め、8月末に計画概要書(案)を策定する予定です。その後、公告縦覧、同意徴集を経て、平成25年3月に事業計画を確定、平成25年度からの工事着工を予定しています。

【東部農業復興室事業調整係

214・7328】

## 四郎丸地区ほ場整備 事業推進委員会を立 ち上げました

四郎丸地区の農地等の早期復旧及び生産性の高い農地への再生に向けたほ場整備事業の円滑かつ着実な実施を図ることを目的に、「四郎丸地区ほ場整備事業推進委員会」の設立総会が平成24年5月23日に地区内関係農業者、宮城県、名取土地改良区、JA仙台、



集落説明会の様子

名取・仙台両市等の出席により開催されました。

ほ場整備事業計画や推進体制等について担当者から説明があり、同推進委員会規約の承認後、会長や各部会役員等が選出されました。会長には名取土地改良区理事の菅井庄一郎氏が選任され、「将来を見据えた基盤整備を」と挨拶があり、事業の推進を図ることが確認されたのち、閉会しました。

今後は、地元説明会等を開催し事業計画の取りまとめを行っていきます。

【東部農業復興室復興支援係

214・7327】



設立総会

# 仙台市の農業の未来を設計しましよ！ 〜経営再開マスタープランについて〜

仙台市では、より生産性の高い農業の実現に向け、地域の中心となる経営体（集落営農組織や認定農業者等）に対して農地を集積する取り組みを推進したいと考えています。この取り組みを推進する方策のひとつが、経営再開マスタープランです。

## ○青年就農給付金

45歳未満で独立、自営する就農者に、年間150万円が最長5年間給付されます。

## ○被災者向け農の雇用事業

雇用した研修生（被災農業者）に対して実施する研修に対して月9万7千円（上限）が雇用者に助成されます。

## ○スーパーL資金の無利子化

認定農業者は5年間利子負担の軽減措置を受けられます。 ※被災農地の賃貸借等にあたり、農地の出し手、受け手それぞれに補助金を交付する「農地利用集積促進事業」もございませ

## ○被災地域農地集積支援金（※）

所有していたすべての農地をJAに白紙委任し、自らは離農しようという方に対しては、1回限り3万円/10aが交付されます。

## ○規模拡大加算

戸別所得補償制度の加入者がプランの中で、「今後の中心と

# 農と食のフロンティア推進 特区内において固定資産税 が免除されます

平成24年6月22日の仙台市市税条例の改正により、「農と食のフロンティア推進特区」の指定を受けた法人等が取得した資産にかかる固定資産税が、5年間免除されます。なお、平成24年3月2日から平成28年3月31日までの間に、特区内において農業及び関連産業のために新設・増設した施設・設備が対象となります。

## 【東部農業復興室農と食のプロジェクト推進係

214・7329】

# 農と食のフロンティア推進 特区第1号が指定されました

平成24年7月20日、仙台市若林区の「農事組合法人仙台イーストカントリー」（代表理事 佐々木均さん）が「農と食のフロンティア推進特区」計画に係る事業者として指定されました。復興推進計画が認定されて以来、初めての指定となります。

## 【東部農業復興室農と食のプロジェクト推進係

214・7329】

# 津波被災地域の野菜・花き パイプハウス緊急設置費用を助成します

野菜・花きパイプハウス緊急設置費用助成（農政だより春号に詳細を掲載）を再募集しています。9月20日（木）までに左記へご相談ください。

## 【東部農業復興室復興支援係

214・7327】

## 【農業振興課生産振興係

214・8335】

## 【東部農業復興室事業調整係

214・7328】

## 【東部農業復興室農と食のプロジェクト推進係

214・7329】

### 生産技術情報 害虫対策

カメムシ類は、多くの種類が農作物に被害を及ぼし、特に斑点米の被害が問題となっております。畑作でも品質に悪影響を及ぼしますので、早期に見つけて防除しましょう。

#### 稲作

##### ○種類と発生生態

斑点米を引き起こすカメムシを斑点米カメムシと称し、県内では、アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ、ムギカスミカメなどがいます。斑点米カメムシは、亀の甲羅の形をしたカメムシとは異なり、成虫の体長が5〜10mm程度で細長い形をしています。日中でも夜間でもよく飛ぶので、ハエやカと間違えることがあり、発見が難しい害虫です。



アカヒゲホソミドリカスミカメ



アカスジカスミカメ

アカヒゲホソミドリカスミカメは秋にメヒシバやエノコログサなどに卵を産み越冬し、春にふ化します。幼虫はイネ科植物の葉や茎を餌として成長し、脱皮を繰り返して成虫になります。暖かい環境ほど年間に発生する世代数が多く、東北地方では4〜5回発生します。草刈りなどでイネ科雑草が少なくなると他の場所へ移動します。飛翔能力が高く、長距離の移動が可能のため、水稲の出穂〜登熟期にイネ科雑草が少なくなると、水稲への被害が大きくなります。

##### ○斑点米とは

斑点米カメムシは、針のような口（口針）を玄米に刺し消化液を出してデンプンを溶かして吸います。消化液で溶かされた部分にカビやバクテリアが繁殖し、褐色や黒色になります。斑点米カメムシの口針は強くなく、籾殻を通して玄米に到達できないので籾殻の間から玄米を加害します。登熟初期には頂部の開口部から、登熟中期以降は側部から加害するので、斑点の場所ので加害時期がわかります。斑

点米（着色粒）が1,000粒に2粒以上入っていれば一等米から二等米に落等しますので注意が必要です。

##### ○対策

雑草管理と薬剤による防除を併せて行うことが大切です。出穂後の草刈りは、カメムシを水田に追い込むことになるので注意が必要です。薬剤散布は、出穂期とその7日後とし、地域内一斉の散布が有効です。

#### 畑作

##### ○種類と発生生態

野菜や大豆などに被害を及ぼすカメムシは、アオクサカメムシ、イチモンジカメムシ、ホソヘリカメムシなどです。多くの種類は日当たりのよい草むらや落ち葉の間に成虫態で越冬します。多食性で成虫は寄生植物の上に産卵し、年2〜3回発生します。

##### ○被害

成虫や幼虫が口針を葉肉に刺し、組織を破壊して葉が点状に白化します。また、新芽が加害されると茎が曲がったり、葉が展開してくると穴が開きます。

マメ科では吸汁により莢が落下したり、種子が奇形になります。

##### ○対策

発生時期はある程度予測できるので、こまめに観察し薬剤を散布します。発生が多い場合は、7〜10日間隔で2〜3回行います。

【仙台市農業園芸振興協会

288・1771】

### 津波被災農地への秋まき 緑肥作物栽培へ助成します

地力の増進を図るため、作物を栽培していない水田、畑で緑肥作物を栽培しませんか。種子の購入代金の一部を助成いたします。

●対象 東日本大震災で津波による被災を受けた仙台市内の水田・畑の耕作者（平成24年から25年度に除塩工事が実施されるエリアを除く）

●助成内容 緑肥種子代金の50%（1農家上限2万5千円）

●申込 8月31日（金）までに住所、氏名、電話番号を左記までお知らせください。

【仙台市農業園芸振興協会

288・1771】

## 生産技術情報 花き

お盆（8月咲き）や彼岸（9月咲き）出荷用の小ギクの採花及び来年のための育苗について紹介します。

## 露地での小ギクの栽培管理（8月～10月）

## 【8月咲き】

## ○採花

8月上中旬が採花時期です。夏季の高温時は、開花速度が速いので早めの切り前とし、品質保持のため、早朝または夕方の気温が低い時に行うことが必要です。切る長さは水揚げ分を含めて80cmあることが理想です。採花後の水揚げは、5～6時間行い、木化している部分で切り花した場合、水揚げが悪いので、さらに水切りしてから水揚げを行います。調製方法は、下葉は切り口から15cm程度まで取り除き、側枝もバランス良く仕上がるように下位のものを取り除きます。

## ○育苗

8月下旬には生育・開花の状況を見て来年の採穂のために親株を選定します。選定の基準は、花色が鮮明で品種の特性を備えていること、病害虫に侵されていないこと、草丈・茎葉の揃いが良いこと等です。親株は採花後も定期的な病害虫防除を続けます。半身萎凋病・菌核病の発生した畑の株は親株に使用しません。

9月上旬には選定した親株を地際から5～10cmのところを台刈りし、追肥（窒素0.4kg/a）後に軽く土寄せを行います。

10月上旬にはパイプハウス内で親株床の土作りを行います。土壌診断を行って土壌改良を行うことが必要です。1a当たり堆肥を300kg、緩効性の化成肥料を成分量で3要素各1kg施し、pH6.5に矯正します。連作する場合には土壌消毒を行います。床は幅120cm、通路60cmとします。

10月中・下旬（冬至芽が発生する頃）親株を伏せこみ、活着するまで保温します。切り下げ

株を利用する場合は、1a当たり200株、冬至芽利用の場合は約700本必要です。植え付け距離は切り下げ株で10cm×10cm、冬至芽は5cm×10cmを基本とします。伏せこみ後は充分にかん水します。温度を確保するため、ハウス内にトンネルを設置し、活着まで10℃、活着後は5℃で管理します。

## 【9月咲き】

## ○採花

8月上旬が着蕾期です。開花期近くになったら葉を汚す薬剤は使用しません。開花直前の防除としてスリップス類、ハダニ類、オオタバコガ幼虫等があげられます。

9月上中旬が採花時期です。採花は早朝または夕方の気温が低い時に行うことが必要です。花や葉が濡れていると荷傷みの原因となるので、雨天時は採花後すぐに室内で逆さにつるし、雨露が十分に乾いた状態で調製を行います。

## ○育苗

9月下旬には生育・開花の状況を見て、親株を選定し、地際

から5～10cmのところを台刈りをして、追肥（窒素0.4kg/a）後に軽く土寄せを行います。

10月以降の作業については、8月咲きと同様です。

【仙台市農業園芸振興協会

288・1771】

## 寒締めハウレンソウ栽培講習会の参加者募集

寒締めハウレンソウの栽培技術を習得し、農業収益の向上を図るためのセミナーを行ないます。

●日時 9月5日(水)

13時30分～15時30分

●募集人数 20名程度

●講師 (株)渡辺採種場

宮川憲一氏

●開催場所 仙台市農業園芸

センター

第1研修室

●申込 8月24日(金)まで

に、住所、氏名、電話番号を左

記までお知らせください。

【仙台市農業園芸振興協会

TEL288・1771

FAX288・1772】

# 六次産業化法に基づいた 総合化事業計画が認定さ れました

農業者が新たに農産物を加工し販売する事業計画を、若林区日辺の「株式会社 舞台ファーム」(代表取締役 針生信夫さん)が国へ申請し、平成24年5月31日付けで認定されました。市内での認定は今回で3件目となります。

この計画は、カット野菜の新たな包装形態商品を製造し、促進事業者の協力を得て販路の拡大に取り組むものです。

なお、計画の認定により、加工施設整備への補助や融資資金の償還期限・措置期限の延長などのメリットがあります。

## ◇相談窓口を設置しています◇

農産物の加工に取り組みたい方、販路拡大したい方、商談会に農作物等を出展してみたい方、農商工連携で商品開発等をお考えの方は、お気軽にご相談ください。

【農業振興課農商工連携推進室

214・8266】

## 仙台市からのお知らせ

パティシエと仙台野菜の甘い出会い  
「仙台あおばスイーツ」  
マーケットを行います



「仙台あおばスイーツ」は、仙台産の農産物を使い市で開発した「仙台あおば餃子」「仙台あおば冷やし」に続き、「仙台あおばシリーズ」の第3弾として、昨年度開発した商品です。仙台産の野菜を使い、その野菜の素材を活かした新商品であることや、あおばを感じさせるなどの要件を満たしたもので、市で認定されています。現在9箇所の菓子店舗でそれぞれ開発し、フェアなどを中心に販売しています。

定禅寺ストリートジャズフェスティバルに合わせて、販売会を行いますので、是非お越しください。

●日 時 9月7日(金)・8日(土)・9日(日)10時～18時

●場 所 なびつく情報ステーション(青葉区一番町四丁目)  
なお、あおばスイーツの開発・

製造を希望する方は左記まで。

【農業振興課農商工連携推進室

214・8266】

## 六次産業化を担う人材の 育成講座を実施します

経営感覚の育成や農商工連携、マーケティングなどを学ぶ連続講座を実施します。10月頃から月2・3回程度行います。今の農業経営をさらにステップアップさせたい方、六次産業化(※)の構想がある方など、ビジネスとして農業経営を目指す方は、是非ご参加下さい。詳しいカリキュラムや日程、申込み方法は左記まで。

※農業などの一次産業が、食品加工・流通販売にも業務展開する経営形態

【農業振興課農商工連携推進室

214・8266】

## 仙台市地産地消推進サポ ーター(生産者サポーター)募集

仙台産の農産物を地元で積極的に販売し、地産地消を推進する生産者の方を募集します。生産者サポーターになると、市の

ホームページでの紹介など、販路拡大につながる支援を受けられます。

●募集期間 随時

●申 込 仙台市農業園芸振興協会ホームページの申込用紙

(<http://www.sahpa.jp>)をダウンロードし、必要事項を記入後、左記までお申込みください。

【仙台市農業園芸振興協会

TEL 288・1771

FAX 288・1772

E-mail [info@sahpa.or.jp](mailto:info@sahpa.or.jp)】

## 「土壌検査事業」のお知らせ

土壌に適した土作りや作物栽培のため、土壌検査を実施しています。

●場 所 仙台市農業園芸センター

●日 時 毎週火曜日から金曜日(施設の休園日を除く)9時～16時30分

ご希望の方は、直接農業園芸センターへお越しください。左記までご相談ください。

【JA仙台営農部指導検査課

236・2420】

**被災農地の賃貸借等に  
補助金を交付します**

津波で被災した地域のうち、平成25年に作付可能となる農地で、新たに農地の賃貸借や農業受委託を行う場合に補助金を交付します。

農地利用集積促進事業	
補助対象者	①貸し手 ②借り手(認定農業者、農業生産組織) ※市税を滞納していない方 ※JA仙台に申請・請求・受領の手続きを委任していただきます
助成内容	貸し手・借り手両者に対象農地10aあたり上限1万円(初年度のみ)
交付条件	①被災復旧農地で新規の契約であること ②契約期間が3年以上であること ③貸し手・借り手とも地域の農地の集約化等に協力すること ④国等の同様な補助金を受けた方は該当しません

交付を希望される方は平成25年2月28日(木)まで、左記へご相談ください。

【東部農業復興室復興支援係

214・7327】

【JA仙台中央営農センター

289・2914】

**4月3日から5日の暴風雨被害によるパイプハウスの復旧を支援します**

4月の暴風雨により被害を受けたパイプハウスの再築やビニールの張替に助成します。既に修繕したものと建て直したのも助成の対象となります。

- **補助率** 事業費の30%以内
- **条件** 事業費の一部を借入する等

事業導入をご希望の方は、8月22日(水)まで、左記までご連絡ください。

【農業振興課生産振興係  
214・8335】

**お墓のお供え物は  
必ず持ち帰りを!**

お墓のお供え物は、サルやクマが人の食べ物の味を覚え、人里に下りる大きな原因となります。お墓のお供え物は残さずいただくか、持ち帰りましょう。

【農政企画課農地保全係

214・8334】

**「土壌診断の結果を  
読み解く」参加者募集**

より良い農産物を生産するには「土づくり」が重要です。土壌分析の結果をもとに、過剰施肥や土壌の塩基バランスの崩れをなくす最適な施肥を導き出す技術を学び、肥料の使用量削減と施肥設計の見直しのための検討会を行います。

**日時**

- ①ハウス野菜コース  
10月23日(火)  
13時30分～15時30分
- ②露地野菜コース  
10月26日(金)  
13時30分～15時30分

- **募集人数** 各10名程度  
(複数申込み可能)
- **講師** JA仙台  
安井孝臣氏
- **開催場所** 仙台市農業園芸センター 第1研修室
- **申込** 9月3日(月)までに希望コース、住所、氏名、電話番号を左記までお知らせください。

【仙台市農業園芸振興協会

288・1771】

**いのししの捕獲のために  
「わな猟免許」を  
取得しませんか**

平成24年度わな猟免許の試験及び講習会の日程をお知らせいたします。

内容	日程	会場	お問い合わせ先
狩猟免許試験	8月25日(土)	宮城県行政庁舎 仙台市青葉区本町3-8-1	仙台地方振興事務所林業振興部 (022)275-9253
	9月8日(土)	宮城県大河原合同庁舎 柴田郡大河原町字南129-1	
受験者用講習会	8月17日(金)	宮城県仙台合同庁舎 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17	(社)宮城県猟友会 (022)276-2481
	8月30日(木)	宮城県クレー射撃場 柴田郡村田町大字足立字太平山1-24	

なお、市内農業者を対象に講習会受講料を助成いたします。条件がありますので、詳しくは左記までお問合せください。

【農政企画課農地保全係

214・8334】